○九州地方整備局告示第百八十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年八月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年八月二十六日　九州地方整備局長　金尾　健司

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二百一号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
飯塚市弁分字三十一　二三番一地内	前	三九・一〇〇～四三・〇〇	〇・〇一一キロメートル	
	後	四一・二〇〇～四三・〇〇	〇・〇一一キロメートル	

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局北九州国道事務所

○九州地方整備局告示第百八十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年八月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年八月二十六日　九州地方整備局長　金尾　健司

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百一号	飯塚市弁分字三十一　二三番一地内	九州地方整備局及び同局北九州国道事務所

供用開始の期日　平成二十六年八月二十六日

○北海道開発局告示第百十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年八月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年八月二十六日　北海道開発局長　岡部　和憲

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二百七十六号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
北海道岩内郡岩内町字大浜一番一七地先から同郡共和町国富二一六八番まで	前　B	一八・〇〇～四八・〇〇メートル	九・〇四七キロメートル	上記A・B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後　A	一四・〇〇～七九・九〇〇	七・八四一	
	後　B	一八・〇〇～四八・〇〇	九・〇四七	
	後　C	一四・〇〇～七九・九〇〇	七・八四一	
		二一・六五～四〇・七〇〇	〇・一八三	

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局小樽開発建設部

○北海道開発局告示第百十八号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年八月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年八月二十六日　北海道開発局長　岡部　和憲

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百七十六号	北海道岩内郡共和町幌似九六番二から同町幌似二〇三〇番四まで	北海道開発局及び同局小樽開発建設部

供用開始の期日　平成二十六年八月二十六日

国会事項

衆議院

辞令

（庶務部長）衆議院参事　鹿村謙太郎

国際部長事務代理を免ずる

秘書課長事務取扱を免ずる（八月二十二日）

人事異動

内閣

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　広瀬　直

内閣官房ＴＰＰ政府対策本部交渉官を命ずる

内閣官房ＴＰＰ政府対策本部員を免ずる（八月二十二日）

内閣府

（文部科学省大臣官房付）文部科学事務官　西條　正明

内閣府事務官（参事官（重要課題達成担当）（政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付））に併任する（五月一日）

（総務省大臣官房付）総務事務官　田中　宏

参事官（イノベーション戦略推進担当）（政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付）に併任する

（参事官（評価担当）（政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付））内閣府技官　河内　幸男

参事官（革新的研究開発推進プログラム担当）（政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付）に併任する

（文部科学省科学技術・学術政策局研究開発基盤課長）文部科学事務官　弦本　英一

内閣府事務官（参事官（革新的研究開発推進プログラム担当）（政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付））に併任する

（文部科学省研究振興局振興企画課長）同　板倉　康洋

参事官（最先端研究開発支援プログラム・研究開発資金担当）（政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付）の併任を解除する

参事官（革新的研究開発推進プログラム担当）（政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付）に併任する

（文部科学省大臣官房付）同　西條　正明

（経済産業省産業技術環境局研究開発課長）経済産業技官　渡邊　昇治

参事官（重要課題達成担当）（政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付）の併任を解除する

参事官（戦略的イノベーション創造プログラム担当）（政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付）に併任する（各通）

（文部科学省科学技術・学術政策局国際交流官）文部科学務官　匂坂　克久

参事官（横断的政策担当）（政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付）の併任を解除する

参事官（イノベーション推進担当）（政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付）の併任を解除する

（参事官（総括担当）（政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付））内閣府事務官　中川　健朗

参事官（最先端研究開発支援プログラム・研究開発資金担当）（政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付）の併任を解除する（以上五月十九日）

（経済社会総合研究所総括政策研究官）内閣府事務官　佐久間　隆

辞職を承認する

（経済社会総合研究所上席主任研究官）同　村上　義昭

任期の満了により平成二十六年五月三十一日限り退職した（以上五月三十一日）

金融庁

（検査局総務課統括検査官）内閣府事務官　平林　清晴

願により本官を免ずる（八月二十二日）

法務省

（最高検察庁検事）検事　糸山　隆

辞職を承認する（八月二十日）